

3 県民からの意見

海上の森保全活用計画、具体的方策に関して、幅広く県民の意見を聴くために、平成16年10月1日から10月30日まで、県民意見の募集が行なわれた。多くの意見が寄せられたが、その概要及び主な意見は次のとおりである。

(1) 意見募集の概要

ア 提出方法別内訳

提出方法	郵便	F A X	メール	その他	計
件数	8	12	7	11	38

イ 年齢別・男女別内訳

年齢	男性	女性	未記入・不明	団体・法人	計
～20代		1			1
30代	4	5			9
40代	4	5			9
50代	6	3			9
60代	7	1			8
70代～					0
未記入・不明					0
団体・法人				2	2
計	21	15	0	2	38

ウ 地域別内訳（瀬戸市、春日井市以外は各1件）

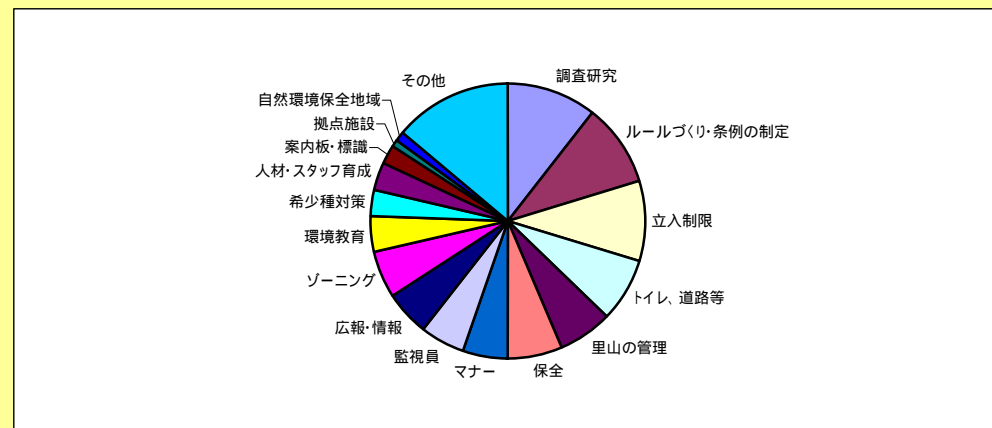
区分	件数	備考
名古屋	10	
尾張	20	瀬戸市(8)、春日井市(4)、犬山市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、日進市、東郷町、西春町、大口町
知多	0	
西三河	2	豊田市、旭町
東三河	2	豊橋市、蒲郡市
県外	2	多治見市、可児市
未記入・不明	0	
団体・法人	2	
計	38	

(2)意見の概要

設問(1)

海上の森の多様な自然を保全するためには何が必要だと思いますか。

- ・「調査研究」が10件で、最も多く、「ルールづくり・条例の制定」が9件となっている。
- ・「立入制限」については、9件の意見があった。大半が「ある程度の立入制限も止むを得ない。」という意見であるが、「危険な場所の表示で十分だと思う。」という意見もあった。また、「マウンテンバイクの制限が必要」という意見が2件あった。
- ・「トイレ、道路等の整備」については、7件の意見があった。大半は、「必要最小限に止める。」「トイレだけは必要。」という意見であるが、「今以上に、道路、さく、トイレ等作らない。」という意見もあった。



【主な意見】

調査研究

- ・専門家だけでなく一般市民を加えて生物の多様性が失われないように継続的な評価をし、検討を加えよりよい方法を探ること。
- ・海上の森の生態系の調査研究

- ・調査と普及の両輪の充実を。
- ・調査機関の充実
 - ルール、条例
- ・ルールや条例作りが急がれる。(盗掘が後を絶たない。)
- ・サイクリング車の乗り入れについて、利用者、利用団体と、ある程度の利用制限のため、協議を重ねていただきたい。
- ・生態系の保全という観点からは、車道などがある周辺をのぞいては、ペットを持ち込まない。糞の後始末の周知徹底。
- ・海上の森保護保全条例の制定、市民参加による条例の制定
 - 立入制限
- ・貴重生物種の多い海上の森西地区は立ち入り禁止や指導員つき自然観察にとどめるなどの処置をする。
- ・立入制限は危険な場所の表示で十分だと思う。
- ・最低限マナーの設定は必要で、植生の調査結果では立入制限も行わなければならない。
- ・聖域として原則として立ち入り禁止。調査名目で年4回立ち入り許可。その他専門家で年数回の調査・研究
- ・マウンテンバイクの乗り入れ制限、湿地内への立入制限
 - トイレ、道路
- ・トイレを設置してほしい。
- ・今以上に、道路、さく、トイレ等作らない。
- ・原則として車の乗り入れ禁止としたい。(現在の駐車場で下車)
- ・道幅がせまいので、一方通行としてほしい。
- ・人が歩き易いようにとコンクリートガラを入れて道を広げた2年前のやり方等は今後絶対にしないで下さい!
- ・あまり便利な場所にすると、海上は荒れてしまう。不便でも来る人は来る。
 - 里山の管理
- ・保全と利用を両立させるための手入れが必要。(除間伐、林道・作業道整備)
- ・里山の自然の多様性を維持するには、森(人工林、雑木林両方)の手入れ、田畑やため池の復活なども必要。
- ・手入れできない人工林は自然林への転化

保全

- ・海上の森周辺も含めて海上の森を保全していくための方策を考えること。
- ・かつての万博及び新住計画などの自然環境破壊という県民に多大な不利益を与えるような大規模開発はもうしないと「県」がはっきり「宣言」しないと県民はついていけません。大規模自然破壊はもうないことをまず大前提としてください。
- ・何も手を加えない事。
- ・万博による工事でダメージをすごく受けている場所の回復の徹底。
- ・大規模な開発の抑制
- ・自然を自然のままにして人間が自然のままにその一部として共存することだと思います。「人間のために何かしようとする事」は、海上の森には相応しくない。

マナー

- ・一人ひとりが、そこに住む動・植物等すべての物に対して「おじゃまさせてもらう」という謙虚な気持ちを持つこと。
- ・環境学習により、自然保護の重要性を認識してマナーの向上を図る。
- ・100%ゴミを持ち帰ること。

監視員

- ・定期的に調査や見回り、適宜解説などを行っていくレンジャーの配置
- ・地元ボランティア・市・県民によるパトロール、森林パトロール

広報・情報

- ・情報の蓄積と開示
- ・多様な自然が存在している事、希少な動植物が含まれている事を皆に知ってもらう事。
- ・資料館
- ・県民に保全活用計画を広くPRし、理解を得られるように努めること

ゾーニング

- ・積極的に活用する場、保護する場などを明確にする。
- ・市民が広く参加した調査や保全活動を通じて、ルールや方針、エリア毎の計画をつくり、適切に手を入れていくこと。
- ・現地調査で現況を把握し、人の手を入れるエリア、保全すべきエリア等に性格分けし、長期的な視点で保全活動に取り組む。

環境教育

- ・多様な自然を理解体験する環境教育、環境学習

- ・森の専門家によるお話

希少種対策

- ・定期的な希少種個体数調査とデータの公表
- ・希少種、動植物の持ち帰り罰則表記
- ・貴重種の保護の徹底。(環境全体を保護)
- ・人材・スタッフ育成
- ・人材作りを！(自然環境に対し知識、スキルを持てる人材)

- ・ボランティアグループの養成

- ・市民活動団体の育成、人づくり

案内板、標識

- ・案内板
- ・事故などがあつた場合、通報する際目標となる物、標識

拠点施設

- ・ビジターセンター

自然環境保全地域

- ・山里と人工林の一部を除く、森全体を「自然環境保全地域」に指定する。

その他

- ・代表的な木の名札付けが必要。
- ・電動草刈り機の使用禁止
- ・市民だれもが参加できる「県民協議会」を設立する。
- ・自然保護・保全・活用に関する専門家・市民・行政の審議会の設置
- ・多くの人に、実際に歩いてもらい「多様性」を実感してもらうのが第一歩。
- ・ウォーキング、トレッキング等健康維持を兼ねて自然の森と家庭生活から離れてもっと自然体にとけ込める様にチャンスを作りアドバイスする。
- ・自然を知り、自然を愛する人間らしい心だと思います。
- ・多様な自然を保全するためには、多様な切り口の人間活動が必要だ。どんな自然(森・里)にしたいのかというマスタープランを多様な活動の中から生み出せるような質の高いものになればと思う。
- ・森や自然を保全するには個人の力では出来ません。海上の森で「ふれあいの里づくり」「森林

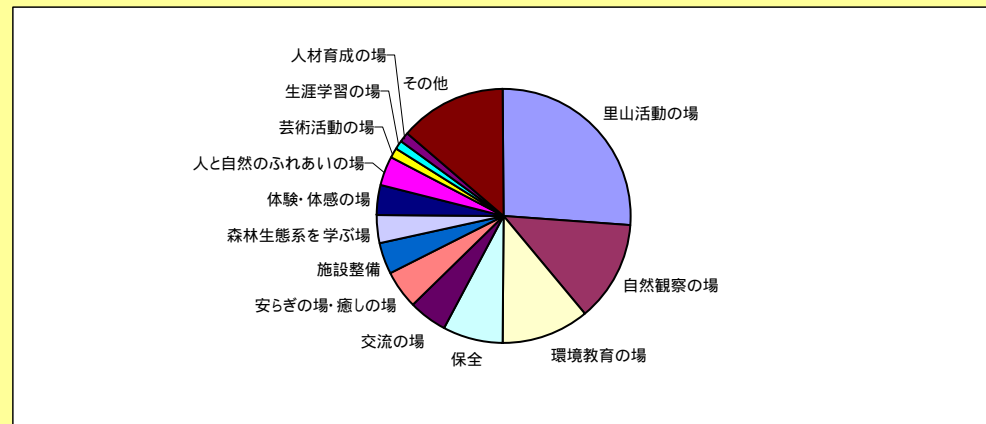
学校」に参加し、こうした森、里山を守ることに生きがいを見つけました。

- ・森林での楽しい体験が、自然を守ろうという気持ちにつながると思います。まずは、森林は大事であると思えるような楽しい体験ができる場所と人が必要と思います。

設問(2)

海上の森をどのように活用したいですか。

- ・「里山活動の場」が21件で、最も多く、「自然観察の場」が10件、「環境教育の場」が9件となっている。
- ・「活用というより、自然のままが良い」という趣旨の意見が6件あった。
- ・その他、「交流の場」、「安らぎの場・癒しの場」、など多様な活用例が挙げられている。
- ・「トイレ、道路等の整備」については、7件の意見があった。大半は、「必要最小限に止める。」「トイレだけは必要。」という意見であるが、「今以上に、道路、さく、トイレ等作らない。」という意見もあった。
- ・「その他」の中には、「ハイキングコースとしての整備」や、「火気使用の場」を要望する意見もあった。



【主な意見】

里山活動の場

- ・人工林、雑木林共にもう少し手を加えて様々な昆虫動植物のいる森とする。
- ・江戸～昭和初期の石油エネルギーを使わない農法で、田畑を作ってみたい。

- ・宿泊してもらい、昔の暮らしを味わってもらいたい。
- ・人間が、手を加えることにより、森が、山が、さらに活かされていくのなら、それも、良いことだと思う。たとえば、間伐、枝打ち、下草刈り等。
- ・里山を守って来た里人の手入れを基本としながら、市民の森林浴の手助けとなるボランティア（有給）を含む組織は必要
- ・林業体験の場
- ・地元に住む（住んでいた人）方を尊重し、暮らしてきた文化の伝承を行う。
- ・雑穀など、商品価値の低い非常用食物の栽培
- ・里山活用により生物多様性を保つこと。東海固有の生物の貴重な生息地としての場
- ・一部を天然林へ誘導する場として里山林、生物多様性保護の場としての里山林を整備目標としたい。
- ・シイタケ栽培や竹の子取りなど、皆で育てた農産物を全員で分け合い生きて行く糧の一部として、工夫すれば県民の森を育てる熱意が高まると思う。
- ・里山風景の創出保全活動の場
- ・森づくり里山づくり体験、技術習得の場
- ・森の手入れや田畑、ため池の復活等を行う。伐採木の活用も行う。このような里山活動により自然の多様性がどのように豊かになるかを調査する。
- ・シルバーの人口が増加するので、その力を大いに活用しましょう。
- 自然観察の場
- ・生きた自然博物館の場
- ・自然観察の場として、人と森、自然の関わり、共生のあり方について学ぶ場として。
- ・変わりゆく地球環境の様子を見守り、調べるモニターの場の一つとして。
- ・自然学習の場として森の入口に「ネイチャーセンター」をつくる。
- ・活用というよりそっとしておきたい。これ以上のダメージを与える事は極力避けたいので。
- ・静かにただ歩いて、自然を感じることができれば、それで幸せですが、生物に詳しい方に教えていただきながら歩いたり、生物の観察・調査にも参加したい。
- ・海上の森の多様な自然に触れて命の大切さを学ぶ場
- 環境教育の場
- ・滞在型の施設を中心に、自然環境教育の試みとして自給自足的な生活をおくることができるモデル的な場所として活用する。

- ・人間環境と自然環境のつながりを学ぶ場
- ・森林環境教育（公益的機能及び生産機能の理解）の場
- ・自然観察、遊びの場（虫とり、木登り、水遊び）田植え、炭焼き、囲炉裏などの体験の場
- ・環境教育の場 環境教育がわかる道、森の手入れ
- ・体験学習の場（特に子ども）
- ・いわゆる森の学校として活用し、林業への理解を深め森林利用の有り方を皆で探りたい。
- ・物見山地区は、自然観察のコースとして活用、里山地区は、里山体験の場、という様に、地区の特徴を生かして、海上の森全体で自然環境教育が行えるような場所にしたい。

保全

- ・活用というより、自然のままが良いと思う。
- ・自然は自然にまかせよという観点からは手を入れない方が良い。
- ・動植物の繁殖域
- ・自然のままに活用したい。そこに照明をつけたり、施設をつくったりしないこと。
- ・「海上の森の天然二次林は植生遷移の法則に基づき順調に成長し、豊かなシイ・カシ類の極相林に向かっている希少価値の高い里山である。」この認識が大切です。自然遷移の進む森をそのまま見守る（保護する）と言うのも一つの自然活用法である。
- ・過剰に保護することなく、人と自然が共存しているありのままの姿を維持しているのを観察できる、体験できるエリアとして、特別な事は何もなくていいと思う。保全活動交流の場として使えるよう対話できるぐらいの施設はあってもいいと思う。
- ・里山保全のグループの学習の場、交流の場と位置付け、活用をする。
- ・県外の人との交流も必要で、小・中・高校・大学生も里山活動に活躍出来るよう（大人との交流も含む）簡易な宿泊施設を作る。

交流の場

- ・山口堰堤の近くに多目的交流広場、ダム近くにあづま屋を建設してほしい。
- ・火気使用の場をつくってほしい。（例）野草の天ぷら、笹茶の茶会、タンポポコーヒー
- ・安らぎの場・癒しの場
- ・心と体の安らぎの場
- ・海上の森はまず「深呼吸のできる場所」であってほしい。「都会に近いしかしゆったり森林浴のできる森」をコンセプトにする。
- ・海上の森を、ゆっくりくつろげて、元気になれる癒しと健康の森として活用する。

施設設備

- ・林道の整備と山頂から下を一望できるような道をつける。
- ・海上の森入口には、大きな看板で里山保全活動の地であることをPRする。
- ・行先はどの町村にたどり着けるのか示す必要。

森林生態系を学ぶ場

体験・体感の場

- ・子供達が自然を身近に接する場としても大切な場所になると良い。
- ・子供達が生命の大切さを体験・体感する場。
- ・距離で10km 県内の小学校は、4～6年生の遠足は、もれなく海上の森の実態と歴史と自然の営みの体験
- ・学びの場にする。

人と自然のふれあいの場

- ・人と自然とが触れ合いながら、人が自然側の視点を持てるようになってほしい。

芸術活動の場

- ・自然理解のひとつの方法としての芸術活動の場

生涯学習の場

人材育成の場

- ・指導員、自然解説者、次世代のレンジャーを養成する場

その他

- ・子どもたちが馴染めるように木に木の名前を書いた木札をつける。
- ・ハイキングコースとしての整備
- ・森 - 極相林、二次林、人工林のバランスを。人工林は天然更新する所があって良い(徐々に)
- ・ゴミの放置はもちろんですが、保全地域内での喫煙、農薬や合成洗剤等化学物質の使用などについても、制限を検討していただきたい。
- ・地域の活性化としての森
- ・祖父母、子供、孫達と自然を通じて親しみ家族同志のコミュニケーション等最低限の所より出発する。
- ・海上の森を色々なグループに分け、平等に公平公正に海上の森を里を幾久しく守り育てるよう力を合わせましょう。
- ・市民が保全活動、計画づくりに参加した経験を持ち帰って地域の環境活動に活用できるよう

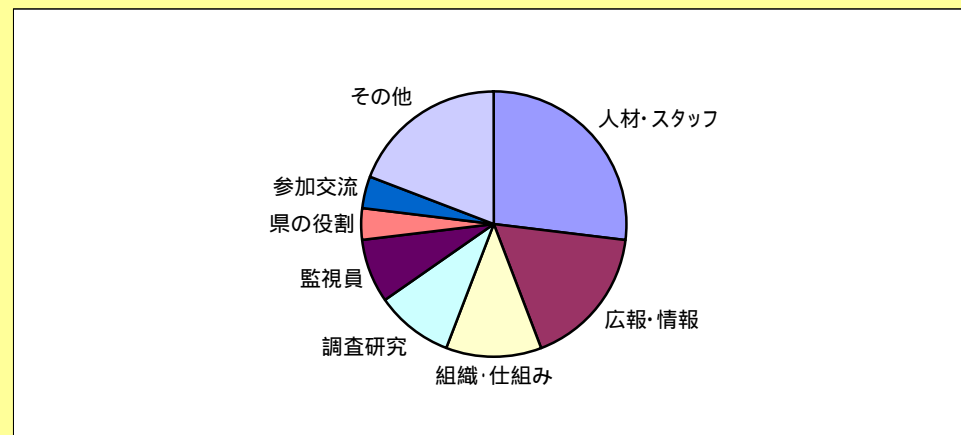
にする。

- ・多くの人が継続して活動できるような活用メニューがあるとよい。

設問(3)

その他海上の森の保全活用を進めるにあたり何が必要であると思いますか。

- ・「人材・スタッフ」が14件で、最も多く、「広報・情報」が9件、「組織・仕組み」が6件となっている。
- ・「広報・情報」については、大半が「広報・情報提供の充実」を求めるものであったが、「制限しなければならない情報もある - 希少な生物種の具体的な生息情報は安易に公開することは避けてほしい。」という意見もあった。
- ・「組織・仕組み」については、「ずっと人が入り込まないような工夫をして守る事も大切です。(さり気なく気付かれないように)」という「保全の仕組み」についての提案もあった。



【主な意見】

調査研究

- ・生物や自然と人との関わりを専門的に研究する研究機関。自然を中心にした専門家が活動し、市民にその成果を広められる博物館は是非とも必要。
- ・これまでに行われてきた調査資料の集積、生態調査(一定のモニタリング)の継続を。
- ・これまで作成された海上の森に関するアセス書や、調査研究資料等(歴史文化書も含めて)

がすべてすぐに利用できるような拠点設備を充実させる。拠点設備には海上の森についての問い合わせに応ずる常駐の調査研究者がいるのがよい。優秀なスタッフや指導者を確保養成の必要がある。現状の県の里山事業では、養成が十分とはいえず、ボランティアが海上の森に密着し自主的に地元の人や専門家から技術を獲得し、独り立ちできるようなシステムにする必要がある。またこのことが協力してくれた地元の人へのお返しや負担軽減につながる。

広報・情報

- ・県民に「森づくりの取組」をもっと広報する。
- ・広く市民に知ってもらうための活動
- ・情報提供、参加交流の場づくり
- ・制限しなければならない情報もある - 希少な生物種の具体的な生息情報は安易に公開することは避けてほしい!
- ・自然破壊による動植物が受けるダメージを正確に県民に伝える事。この様な件での参加交流。
- ・「田んぼの学校」「メダカの学校」「里山の恵み」の類のリーフレット・小冊子を小学校入学児童の家庭に、無償配布する。
- ・まずは、情報提供が重要ではないか、指導者は各地の里山保全グループに大勢います。その方々を生かすための、事務局、スタッフが必要です。各地のグループを集約出来るほどの魅力ある場として、技術の向上、情報交換の場として位置づける。

参加交流

- ・異なる立場の人の交流。その上での情報公開は必要。

人材・スタッフ

- ・情熱のあるリーダー
- ・きちんとした指導者、スタッフがいることは、良いことだと思う。
- ・拠点としてのある程度の施設(過ぎない規模で)も必要ですが、それ以上にレンジャーや調査員などの人材を確保することが何よりも優先される。その上で拠点としての施設のあり方を決めていく。
- ・まず「人づくり」ではないでしょうか? 目先の金銭のみを追求して森を壊すことは結局自分の家を自分で壊す行為なのだという教育を施す場を海上の森に作り賛同者を増やして行く。
- ・里山サミットなど情報交換できる場所、情報源となってほしいので、事務局を置いて観察員、専門員など保全についての知識の豊富な方が監視員ともなり、里山保全活動をしている方たちの相談にものれるよう機関づくりをしてほしい。

- ・若年層の自然観察指導員の養成をしてゆく。
- ・既に観察会はいろいろなグループが活動をしているので、海上の森地区に住んでいる人達と交流しながらの里山作りに力をいれたらどうかと思う。
- ・適切に指導、案内ができる指導者、スタッフの養成
- ・長期にわたって継続的に取り組む必要があると思うので、保全活用方針に基づき、実践できる人員の確保が必要と思います。
- ・ボランティアの協力無しでは無理。基礎資料をまず作成。
- ・常駐スタッフや、魅力あるプログラム。海上の森に行けば、必ず楽しいことに出会えるという場所になるといいと思います。

・指導者、スタッフ養成などにかかる資金で森、動植物の復旧に努めた方が有効だと思います。指導者スタッフなどは養成しなくても地元近辺には海上の森の事を良く知っている方が沢山いらっしゃると思いますので。

組織・仕組み

- ・里山を守って来た里人の手入れを基本としながら、市民の森林浴の手助けとなるボランティア（有給）を含む組織は必要と思います。
- ・縛られず、楽しみながら、同時に学べる仕組みが必要。開かれた会議で計画段階からの話を積み重ねていってほしい。情報の共有化のために広報活動としてペーパーを配布する労をいとわない。やりたい人が田んぼを耕作することは望ましいがそうすると水をどう分けるかという全体への目配りが必要になる。
- ・フェアでオープンな形で森づくり活動に参加できる仕組みづくり
- ・保全のための法的な位置づけ、仕組み（組織）
- ・たとえば、小さな湿地ですが、全部が全部開放する必要はないと思います。それはどこかと言われても困るがわかる人にはわかるので、ずっと人が入り込まないような工夫をして守る事も大切です。（さり気なく気付かれないように）

監視

- ・里山保全に熱心な人に移住してもらい、日常の管理やゴミの不法投棄などの監視をしてほしい。出来たら定年退職者など一日中空いている人のボランティアがよい。
- ・希少な動植物の盗掘、密猟等の監視を始め、ハイカーの問い合わせを受けたり、指導したりしながら、巡回するレンジャーのような専門家を、見合った数配置していただきたい。そのための教育・養成制度づくり、また安定した雇用など、人材育成の環境づくりを惜しむこと

なく進めてください。そのような専門家の下、講習を受けたボランティア等が補助的に森を巡回し、指示を受けて倒木の除去等の作業を行うなどの共同体制づくりも必要。

- ・マウンテンバイク・植物・昆虫採集等の海上の森への自然生態系への負荷の検討ルールづくり。森林パトロールの検討
- ・自然を痛めたり壊したりするものを監視し、止めさせること。自然を大きな視点、長い目で見る教育や、自然の大切さを教える企画は必要です。

県の役割

- ・コーディネートする立場をはっきりと。協力者の募集、大学の先生、協力団体など
- ・県有林である以上県がリーダーシップをとることが重要。

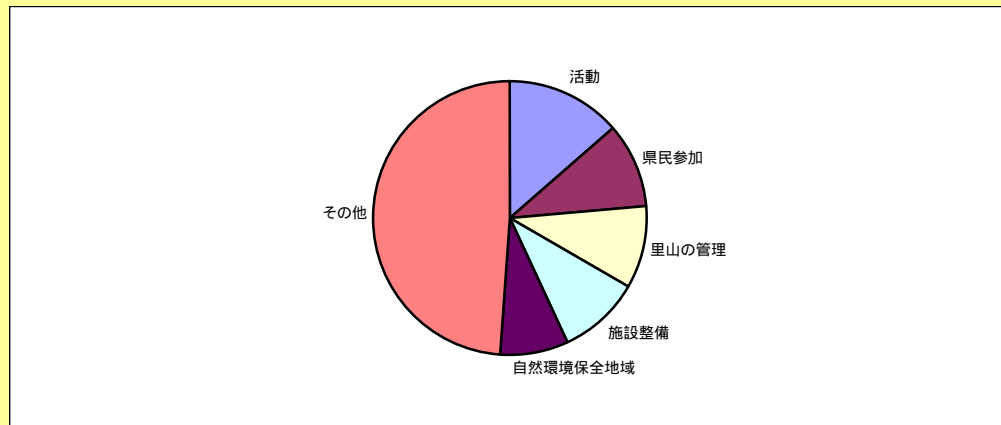
その他

- ・銭屋鉱産跡に間伐材を利用しビジターセンターの設置
- ・問いの真意がよくわかりません。森全体の無理な活用を進めることを前提とした問いかけから自然保全保護活動に反するためやめてください。
- ・ゾーンごとに更に細かいゾーニングを検討するための開かれたワークショップ
- ・主として里地区にアベマキ・コナラ林として植生遷移を固定する2 - 3ヘクタールのゾーンを設定する。
- ・主として里地区に草原地として植生遷移を固定する1ヘクタール程度のゾーンを設定する。
- ・里山管理の手間入手技術の充実。

設問(4)

その他何かご意見がありましたらご記入ください。

- ・非常に多様な意見が寄せられており、やむを得ず「その他」と分類させていただいた意見が 25 件で、最も多く、「活動」に関する意見が 7 件、「県民参加」、「里山の管理」、「施設整備」に関する意見が各 5 件、「自然環境保全地域」に関する意見が 4 件となっている。
- ・「県民参加」に関する意見には、「広く市民の意見を聞いてすすめること。」「議論に直接関わられるような場を設定すること。」などの意見がありました。
- ・「里山の管理」については、「植生を見極めて対処を。専門家の立会いを。」という意見がありました。



【主な意見】

活動

- ・今年のボランティア活動でも、各々がその作業で感じたことや、海上への思い、昔話など、全体で語り合えるチャンスがほしかったです。
- ・歴史や民族史を学ぶことが必要です。かつて推進局がつくった"生活誌"を頒布・販売してほ

しい。

- ・どこでも起こり得ることでありますが、植物の盗掘などが起こっており、心が痛みます。自然観察などの学習 = 生物のなぜここにいるのか？人はどうすれば良いか、という所まで踏み込んだ内容を盛り込んでいかなければならないでしょう。
- ・海上の森には古釜の跡もあるし、森からの間伐材も取れるので、釜を復活しての陶芸や、間伐材を利用した木工所など、クラフトを意識した施設があれば、幅広い人達が利用できる森になると思う。
- ・楽しくないと参加しないと思います。楽しい条件は、開かれていること・自主性が認められること・ゆったりしたリズムでありながら科学性に基づいた視点が貫かれること、が必要である。最初は、いろんな切り口で活動するグループが誕生して、すみ分けながら、時に重なりあうという景色が生まれなければいけない。利用者 - 行政 - 研究者 三者が同じ土俵で。
- ・地域の里山体験の核となるような森として万博後も活用していければと思います。
- ・森や里での活動に際し収穫物は参加団体や参加者に一部還元し、活動意欲をそがないことが望ましい。活動意欲が増進すれば、海上の森産の特産物も出てきて、活発な森おこしになる。
- ・愛知県の特に若い人を対象にし、総合学習や環境教育の場として海上の森に気軽にこられるようなシステムが必要。自然観察から体験型活動まで容易に行えるようにし、人も自然の一部であることを学び、今後の可能な社会のシステム（循環型社会）の一部でも体験できることが重要。
- ・人の過度の入りこみに注意する。
- ・時々イベントや学術的なシンポジウムをおこない、海上の森では今何が行われているか自然の現状はどうなっているか県民に説明することが重要。
- ・愛知県は、大都市の近くに森林があるので森林を健康増進で利用するのには、大変、魅力的な場所であると思っています。森林にいて、ゆっくりくつろいでいただいて、元気になってもらい、森林保全に対する理解も深まるといいなと思っています。

県民参加

- ・市民参加の場を保障すること。海上の森は、これまで多くの市民が感心をもって見守ってきたみんなの森です。県民や感心のある市民が、保護保全策についての議論に直接関わられるような場を設定すること。
- ・市民同士の垣根はまだ高いと困難があることでしょう。良い方向に向かうことを願います。
- ・基本的には、行政と民間の協働事業を念頭におかれていると思いますが、なかなか難しいも

のだと、ある森づくりグループで経験しております。立ち上げの盛り上がりですが、スタートすると参加者が思った以上に少ない事です。事務局を充実させる事が一番重要だと思います。次に、情報提供を如何にするかです。各地の、森づくりグループ、森林ボランティアグループの活用する事を考慮願います。

- ・検討委員は県の立場に立った人は排除し、純粹に冷静に検討できる学者、専門家、市民によって構成しなくては、意味は有りません。又、意見を出させるだけで都合良い所のみ採用し、悪い所は削除でも意味がありません。行政関係者が出席するのは当然ですが、内容把握・予算関係・関連法令の要請を主務とし、目標達成に協力・努力することに務めていただきたい。
- ・広く市民の意見を聞いて進めること。その意見には誠実に対応して欲しい。私の意見には必ず返事やコメントをしてください。おざなりのやり方は決してしないでください。
- ・海上の森保全活用計画検討委員会は、年内に3回開催して提言を取りまとめることとなっているが、これで、十分に県民の意見が反映されるとは考えられない。県民アンケートの内容も条例による保全について設問がなく、周知も不十分で、期間も短く、また、インターネットに接続できない方には、保全計画の情報の提供が極めて不十分、不親切であり、県民参加による取り組みとしては、まず手続的に問題がある。

里山の管理

- ・里山の管理という課題には、様々な視点から充二分に調査の上、行ってほしい。植生を見極めて対処を。専門家の立会いを。維持を人の手によって要する所も、慎重な所もあると思う。
- ・海上の森の手入れや伐採は、調査をしたうえで慎重に行うこと。自然林、二次林の手入れや間伐は、野鳥、動植物などの生態系に影響を与えるおそれがある。単にレクリエーション的と思われる作業をするのではなく、生態系の繋がりを考えた環境影響予測、評価をして、常に生態系を考慮した作業をすること。また、どこの地域をどう保全するのか、明確にしたうえで伐採や手入れを行うこと。
- ・天然二次林は遷移しているという科学的認識に立つべき。天然二次林が遷移して100年後にこの地域の潜在自然植生である常緑樹のシイ・カシ林に移っても森の水源涵養機能等の公益的機能も高まり現在照葉樹林は日本の国土面積の1%以下しか残っていないという事実に基づき、荒れたという非科学的な認識は早急に改めるべきである。多様な自然に基づいた多様な保護・保全のあり方を検討すべき。
- ・海上の森を、里山に人の手が加わる部分と全く加えない部分の2つに分けて実験の場にしたらどうか。

- ・里山の更新が実際に見られる場所にして欲しい。
- #### 施設設備
- ・何が何でもトイレは必要です。
 - ・四ツ沢の所に駐車していますが、地形的に危険ではないか。集落への道路の一箇所崩れています。
 - ・海上口に話題になるような清潔でエコロジカルな外観も自然にマッチしたトイレをつくってほしい。
 - ・ビジターセンター等で、自然を紹介してほしい。
 - ・施設のトイレは全てエコトイレとすること。
- #### 自然環境保全地域
- ・生態保護ゾーンにエンシュウムヨウラン群落エリアを入れ、シデコブシ群落サギソウ生息地の4地点を入れ、自然環境保全地域にすること。野鳥・古窯の森ゾーンについても恵みのゾーン、生態保護ゾーンと同様に『保全管理方針』に「経過を観察・調査をしながら保全策を検討すること」という項目を入れ自然環境保全地域にすること。
- #### その他
- ・今、一番不足しているものは人の手を加えない自然な森です。里山には、里(山里)があり、その周りに里山があり、奥山があることが大切です。里山だけを切り離して考えると決して自然保護にはなりません。
 - ・海上の森を訪れた人たちのたくさんの感想と意見を反映させるには、長期の意見募集をし、公募された意見はすべて公開、広く市民に伝わるよう最大限の努力をすることが必要です。そして、「皆で集まって議論する場」を設定することから市民協働は始まると思います。
 - ・愛知県は環境先進県を目指すべきでしょう。「ものづくりの愛知」だからこそ環境保全の姿勢は説得力を持つと思います。
 - ・海上の森だけが特別扱いされるのではなく、点在する里山をもっと認識し、その保全にも力を入れてほしい。
 - ・この海上地区は歴史的に大変複雑な人間関係が支配しているが、万博後を展望して、より広い価値観を抱合できるよう、最大限の努力を払うべき。
 - ・海上の森全体を特別地区、その周囲を普通地区に指定する。
 - ・おおたか、沢ガニが生息できる里山に戻したい。
 - ・これ以上みどりを減らさないでください。

- ・役人主導は過去失敗が多い。人柄の問題ではなく、組織の問題が大きい。
- ・今回の募集意見をはじめとして、公募された意見は全て公開をすること。